

米子市選挙管理委員会告示第2号

米子市条例制定請求者署名簿の縦覧の期間及び場所について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第3項の規定により、
令和3年12月24日に提出された米子市条例制定請求者署名簿の縦覧の期間
及び場所を次のとおり告示する。

令和4年1月6日

米子市選挙管理委員会

委員長 入 澤 睦 美



- 1 縦覧期間 令和4年1月8日から同月14日まで
午前8時30分から午後5時まで
- 2 縦覧場所 米子市加茂町一丁目1番地
米子市選挙管理委員会事務局